

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第124期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 トスコ株式会社

【英訳名】 TOSCO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 末 次 正 之

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目1番10号

【電話番号】 東京(3667)3321

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 渡 邊 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目1番10号

【電話番号】 東京(3667)3321

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 渡 邊 茂

【縦覧に供する場所】 トスコ株式会社 大阪営業所※

(大阪市中央区南本町二丁目5番9号(ユーマンビル内))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

※ 任意の設置場所である。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第122期中	第123期中	第124期中	第122期	第123期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	3,496,246	3,200,042	2,995,851	8,737,573	8,049,028
経常損失(△) (千円)	△333,331	△382,620	△486,138	△309,929	△716,170
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△228,782	△378,183	1,093,386	△211,629	△807,513
純資産額 (千円)	3,098,846	2,838,288	3,546,505	3,246,759	2,438,334
総資産額 (千円)	11,709,101	11,151,634	9,313,794	12,640,096	11,640,172
1株当たり純資産額 (円)	112.35	102.93	128.67	117.72	88.44
1株当たり中間 純利益又は中間(当期) 純損失(△) (円)	△8.86	△13.71	39.66	△7.92	△29.28
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.5	25.5	38.1	25.7	20.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,083,247	△264,009	△201,801	△496,771	△539,046
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,150,849	106,889	1,969,333	642,777	265,868
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,185	△41,695	△2,080,471	217,637	△49,650
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	719,148	780,498	355,975	981,135	663,527
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	349 (24)	318 (22)	265 (17)	342 (24)	293 (20)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 純資産額の算定に当たり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第122期中	第123期中	第124期中	第122期	第123期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	3,141,732	2,862,966	2,695,517	8,008,757	7,329,869
経常損失(△) (千円)	△280,628	△387,488	△390,670	△337,055	△688,739
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△173,723	△381,962	1,188,532	△242,584	△776,954
資本金 (千円)	2,536,540	2,536,540	2,536,540	2,536,540	2,536,540
発行済株式総数 (株)	27,640,000	27,640,000	27,640,000	27,640,000	27,640,000
純資産額 (千円)	3,220,157	2,790,200	3,526,401	3,190,132	2,376,364
総資産額 (千円)	11,083,800	10,754,520	8,806,607	12,195,868	11,199,447
1株当たり純資産額 (円)	116.74	101.19	127.94	115.67	86.19
1株当たり中間 純利益又は中間(当期) 純損失(△) (円)	△6.73	△13.85	43.11	△9.08	△28.17
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.1	25.9	40.0	26.2	21.2
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	173 (15)	162 (11)	112 (2)	175 (14)	139 (9)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 純資産額の算定に当たり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

当社の企業集団は、子会社3社で構成され、その主な内容は繊維事業として、麻の原料栽培から麻(ラミー及びリネン等)及び各種繊維の紡績、製織、染色、加工、販売を行っており、また環境事業として排気ガス浄化フィルター及び緑化資材の製造、販売を行うほか、その他事業として、倉庫業を行っている。

なお、前連結会計年度までその他事業部門に含めていた自動車教習業を当中間連結会計期間で廃止している。

3 【関係会社の状況】

緑化資材販売業を営んでいたトスコ緑花株式会社(非連結子会社)は、グループ経営の見直しの一環として平成19年9月に清算し、事業は親会社が継承することとした。

また、各種繊維、高分子材料についての研究・開発を行っている株式会社トスコ中央研究所(非連結子会社)は、グループ経営の見直しの一環として平成19年10月31日開催の当社取締役会において解散することを決議し、事業は親会社が継承することとした。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
繊維事業部門	215
環境事業部門	17
その他事業部門	1
全社(共通)	32
合計	265 (17)

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 従業員数欄の()は外数であり臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員である。

3 臨時従業員には、季節工・パートタイマーを含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	112 (2)
---------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 従業員数欄の()は外数であり臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員である。

3 臨時従業員には、季節工・パートタイマーを含み、派遣社員を除いている。

4 従業員数が前期末に比して27名減少しているが、その主な理由は、希望退職者募集に伴うものである。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ゼンセン同盟トスコ労働組合が組織されており、平成19年9月末日の組合員数は99名であり、労使関係は良好である。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油などの国際商品市況が高値圏で推移しコストに悪影響を及ぼし、公共投資も低調に推移している。しかしながら、輸出は、高い成長が続く中国やインドを中心としたアジア経済など海外経済の拡大を背景に増加を続けている。また、国内需要についても、企業収益が業種間で差異はあるが、総じて高水準で推移するなか、設備投資も引き続き増加基調で、内外需要が増加するなかで生産も増加基調にある。また、雇用者所得全体も一人当たり賃金が伸び悩んでいるものの、労働需要の高まりによる雇用者数の増加により緩やかに増加をつけており、個人消費も底堅く推移している。

当社グループの主要事業である繊維産業においては、海外製品による低価格化傾向が依然として続き、原油の高騰によるコストアップなど厳しい環境下にあった。また、暖冬後の長梅雨、バーゲンセール後に猛暑が秋まで続くなど春夏衣料の店頭は振るわず、期中追加もきわめて低調であった。さらに、秋に入っても気温が高かったため秋物は盛り上がりには欠け、これにより来春夏の商談も遅れるなど繊維産業は総じて苦戦を強いられる状況であった。

このような状況下、当社グループは、原材料費を中心とした変動費の効率化に加え人件費を含めた固定費の削減に努め、コストの低減に注力した。また、新規販売先の開拓や機能性素材商品、新企画商品、秋冬商品の販売に注力し、衣料分野では、機能性素材商品や秋冬物も含めた新企画商品の販売は実績が上がりつつある。しかしながら、夏物衣料の期中発注が低調であったことや夏以降も気温が高いまま推移したことによる秋冬物衣料の立ち上がりが遅れたことで次の春夏企画も遅れたこと、また、産業資材分野での公共事業の予算削減による資材の販売減や自動車学校の廃止により売上が減少した。さらに次世代型D P Fの開発経費や、国際市況商品の高値圏での推移によるコストアップにより利益が削減されるという環境下にあった。

なお、非連結子会社のトスコ緑花株式会社の清算は終了した。また、自動車学校用地の売却は予定通り完了し、当中間連結会計期間で売却益を計上した。

その結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は2,995百万円（前年同期比204百万円減少）、経常損失は486百万円（前年同期比103百万円損失の増加）、中間純利益は自動車学校用地の売却もあり1,093百万円（前年同期比1,471百万円改善）となった。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りである。

繊維事業部門

衣料分野では海外製品による低価格化傾向が続くなか、海外への生産移転の浸透化や暖冬による春夏衣料の立ち上がりが遅れ、さらに秋の冷え込み不足による秋冬物の商談の立ち上がり遅れなどにより苦戦した。加えて、原油の高騰によるコストアップなど厳しい環境下にあった。しかしながら、新規販路の開拓や輸出に努め、秋冬物や新規企画商品の販売に注力し、一般衣料向けやインテリアの新企画商品やユニフォーム分野での機能性素材商品の販売は増加した。しかし、産業資材分野の農業資材が天候不順の悪影響を受けたこと、土木資材が公共事業の予算削減等で販売を減じたことにより、売上高2,912百万円（前年同期比77百万円減少）、営業損失261百万円（前年同期比89百万円損失の増加）となった。

環境事業部門

D P F（ディーゼルエンジン排気ガス浄化フィルター）や緑化事業等を取り扱う当事業部門は、緑化事業は公共事業削減で売上が減少したこと、また、次世代型D P Fの開発経費等を吸収するまでには及ばず、売上高67百万円（前年同期比9百万円減少）、営業損失135百万円（前年同期比9百万円損失の減少）となった。

その他事業部門

倉庫業では顧客の安定確保に努めたが前連結会計年度まで当事業部門に含めていた自動車教習業を当中間連結会計期間で廃止したため、売上高15百万円（前年同期比116百万円減少）、営業利益0.5百万円（前年同期比11百万円利益の減少）となった。

所在地別セグメントの業績は、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため記載を省略している。

(2) キャッシュ・フローの状況

中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ307百万円減少し、355百万円となった。その主な要因は、有形固定資産の売却等による収入はあったものの長期・短期借入金の返済等によるものである。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少等により前年同期に比べ62百万円増加し、△201百万円となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入等により前年同期に比べ1,862百万円増加し、1,969百万円となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期・短期借入金の返済等により前年同期に比べ2,038百万円減少し、△2,080百万円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
繊維事業部門	1,644,556	105.9
環境事業部門	90,293	93.1
合計	1,734,849	105.2

- (注) 1 金額は、販売価格で表示している。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産は殆んど行っていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
繊維事業部門	2,912,480	97.4
環境事業部門	67,538	87.2
その他事業部門	15,832	11.9
合計	2,995,851	93.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
丸紅(株)	432,191	13.5	330,979	11.0
蝶理(株)	—	—	318,222	10.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
4 その他事業部門に前連結会計年度まで含めていた自動車教習業は平成19年4月に事業を廃止している。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動は、主として生産技術部、開発部、三原工場及び株式会社トスコ中央研究所（非連結子会社）で推進する体制をとった。また、トスコ滋賀株式会社（連結子会社）は当社と協力しながら各種繊維製品の染色・整理・加工法の研究開発を行った。なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は119百万円である。

三原工場及び株式会社トスコ中央研究所では、ラミー（麻）、その他植物の品種改良及び育成技術の蓄積による新規事業展開のための研究開発並びに繊維製品の研究開発を行った。

開発部は、DPF（ディーゼルエンジン排気ガス浄化フィルター）の研究開発を行った。

また、生産技術部は研究開発業務の集約と技術に関する総合的施策を行うとともに、麻製品及び新規事業展開の研究開発を担当した。

なお、グループ経営の見直しの一環として平成19年10月31日開催の当社取締役会において、非連結子会社の株式会社トスコ中央研究所を解散することを決議し、事業は親会社が継承することとした。

事業の種類別セグメントの研究開発活動は、繊維事業部門及び環境事業部門において行っており、主なものは次の通りである。

繊維事業部門

素材複合材料関連商品の開発を株式会社トスコ中央研究所と共同にて行い、その研究開発の金額は4百万円である。

麻繊維改質、機能付与技術の開発を株式会社トスコ中央研究所と共同にて行い、その研究開発の金額は5百万円である。

環境事業部門

排気ガス浄化フィルター関連商品の開発を株式会社トスコ中央研究所と共同にて行い、その研究開発の金額は108百万円である。

環境及び緑化関連資材商品の開発を株式会社トスコ中央研究所と共同にて行い、その研究開発の金額は1百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

(2) 重要な設備の除却等

前連結会計年度末に計画していた設備の除却等で当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	除却等の年月
				土地 (面積千㎡)	
提出会社	自動車学校 (広島県三原市)	その他 事業部門	自動車学校用地	1,082 (15)	平成19年8月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,640,000	27,640,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第二部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	27,640,000	27,640,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	27,640,000	—	2,536,540	—	1,635,893

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数

			の割合(%)
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2丁目5番1号	4,878	17.65
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,088	3.94
(株)広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3番8号	690	2.50
ニッセイ同和損害保険(株)	大阪市北区西天満4丁目15番10号	554	2.01
イトチューウルリミテッド日本支社	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号	542	1.96
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	432	1.56
福山通運(株)	広島県福山市東深津町4丁目20番1号	305	1.10
SBIイー・トレード証券(株)	東京都港区六本木1丁目6番1号	300	1.09
松井証券(株)	東京都千代田区麴町1-4	274	0.99
林 覚	京都府長岡京市	250	0.90
計	—	9,314	33.70

(注) 上記の所有株式数のうち、証券金融業務を営むものが業務として所有する株式数は、次のとおりである。
日本証券金融(株) 432千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,277,000	27,277	—
単元未満株式	普通株式 286,000	—	—
発行済株式総数	27,640,000	—	—
総株主の議決権	—	27,277	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式924株が含まれている。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が57,000株(議決権57個)含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トスコ株式会社	東京都中央区日本橋人形町 一丁目1番10号	77,000	—	77,000	0.28
計	—	77,000	—	77,000	0.28

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	431	409	410	500	489	417
最低(円)	383	378	378	388	371	388

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	835,223		464,002		735,788	
2 受取手形及び売掛金	※3	1,125,145		941,079		2,019,127	
3 たな卸資産		2,507,245		2,449,140		2,309,900	
4 その他		144,345		107,227		108,334	
5 貸倒引当金		△700		△200		△1,000	
流動資産合計		4,611,260	41.3	3,961,250	42.5	5,172,150	44.5
II 固定資産							
(1) 有形固定資産 ※1,2							
1 建物及び構築物		752,539		680,179		698,471	
2 機械装置及び 運搬具		400,088		386,722		397,061	
3 工具器具及び備品		89,629		68,738		76,237	
4 土地		4,712,515		3,630,243		4,712,515	
5 建設仮勘定		—	5,954,773	96,438	4,862,322	21,900	5,906,186
(2) 無形固定資産		51,047		53,513		52,046	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※2	471,414		370,631		437,235	
2 その他		81,679		90,276		94,249	
3 貸倒引当金		△25,154	527,938	△26,405	434,503	△26,104	505,379
固定資産合計		6,533,759	58.6	5,350,339	57.5	6,463,612	55.5
III 繰延資産							
		6,614	0.1	2,204	0.0	4,409	0.0
資産合計		11,151,634	100.0	9,313,794	100.0	11,640,172	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	※3	1,115,671		1,068,723		1,777,600	
2	※2	3,876,005		1,901,503		3,898,102	
3		9,283		19,548		10,229	
4		15,380		10,800		7,050	
5	※3	195,464		131,600		404,654	
		5,211,805	46.7	3,132,176	33.6	6,097,636	52.4
II 固定負債							
1	※2	168,518		59,199		140,356	
2		72,902		31,053		60,238	
3		1,665,142		1,237,689		1,665,142	
4		1,142,735		1,254,331		1,177,345	
5		—		52,839		—	
6		52,242		—		61,119	
		3,101,541	27.8	2,635,112	28.3	3,104,201	26.7
		8,313,346	74.5	5,767,289	61.9	9,201,838	79.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1		2,536,540	22.7	2,536,540	27.2	2,536,540	21.8
2		1,635,893	14.7	1,635,893	17.6	1,635,893	14.1
3		△3,931,478	△35.2	△2,639,435	△28.3	△4,360,808	△37.5
4		△18,324	△0.2	△22,930	△0.3	△20,214	△0.2
		222,630	2.0	1,510,067	16.2	△208,589	△1.8
II 評価・換算差額等							
1		98,227	0.9	45,495	0.5	81,274	0.7
2		0	0.0	△0	△0.0	0	0.0
3		2,424,843	21.8	1,796,857	19.3	2,424,843	20.8
4		92,585	0.8	194,085	2.1	140,805	1.2
		2,615,657	23.5	2,036,437	21.9	2,646,923	22.7
		2,838,288	25.5	3,546,505	38.1	2,438,334	20.9
		11,151,634	100.0	9,313,794	100.0	11,640,172	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		3,200,042	100.0	2,995,851	100.0	8,049,028	100.0
II 売上原価		2,794,960	87.3	2,710,038	90.5	7,167,050	89.0
売上総利益		405,082	12.7	285,812	9.5	881,978	11.0
III 販売費及び一般管理費	※1	709,656	22.2	681,710	22.7	1,400,073	17.4
営業損失		304,574	9.5	395,897	13.2	518,095	6.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		981		1,455		2,393	
2 受取配当金		2,130		1,824		4,365	
3 貯蔵品売却益		—		1,285		—	
4 その他		4,088	0.2	2,088	0.2	5,853	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		52,281		55,623		107,882	
2 たな卸資産評価損		19,869		27,416		77,108	
3 その他		13,095	2.6	13,854	3.2	25,696	2.6
経常損失		382,620	11.9	486,138	16.2	716,170	8.8
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	—		1,202,289		140	
2 貸倒引当金戻入益		1,700		804		1,431	
3 賞与引当金戻入益		15,488		6,200		15,488	
4 ゴルフ会員権売却益		—	0.5	809	40.4	—	0.2
VII 特別損失							
1 固定資産廃棄損	※3	2,959		—		8,710	
2 固定資産売却損	※4	4,137		—		4,378	
3 投資有価証券評価損		2,769		—		2,769	
4 関係会社整理損		—		19,015		—	
5 関係会社株式評価損		—		—		4,776	
6 特別退職金		—		40,237		—	
7 減損損失	※5	—		—		32,789	
8 ゴルフ会員権評価損		—		400		4,749	
9 事業撤退損失		—	0.3	—	2.0	42,816	1.3
税金等調整前 中間純利益		—	—	664,311	22.2	—	—
税金等調整前中間 (当期)純損失		375,298	11.7	—	—	800,099	9.9
法人税、住民税 及び事業税		3,100		4,118		7,843	
法人税等調整額		△214	0.1	△433,192	△14.3	△429	0.1
中間純利益		—	—	1,093,386	36.5	—	—
中間(当期)純損失		378,183	11.8	—	—	807,513	10.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,536,540	1,635,893	△3,553,294	△16,260	602,877
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△378,183		△378,183
自己株式の取得				△2,063	△2,063
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△378,183	△2,063	△380,246
平成18年9月30日残高(千円)	2,536,540	1,635,893	△3,931,478	△18,324	222,630

	評価・換算差額等					少数株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
	平成18年3月31日残高(千円)	114,134	—	2,424,843	104,904		
中間連結会計期間中の変動額							
中間純損失							△378,183
自己株式の取得							△2,063
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△15,907	0	—	△12,318	△28,224	△8,241	△36,466
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△15,907	0	—	△12,318	△28,224	△8,241	△416,713
平成18年9月30日残高(千円)	98,227	0	2,424,843	92,585	2,615,657	—	2,838,288

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	2,536,540	1,635,893	△4,360,808	△20,214	△208,589
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			1,093,386		1,093,386
自己株式の取得				△2,715	△2,715
土地再評価差額金取崩			627,986		627,986
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	1,721,372	△2,715	1,718,657
平成19年9月30日残高(千円)	2,536,540	1,635,893	△2,639,435	△22,930	1,510,067

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	81,274	0	2,424,843	140,805	2,646,923	2,438,334
中間連結会計期間中の変動額						
中間純利益						1,093,386
自己株式の取得						△2,715
土地再評価差額金取崩						627,986
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△35,778	△0	△627,986	53,279	△610,486	△610,486
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△35,778	△0	△627,986	53,279	△610,486	1,108,170
平成19年9月30日残高(千円)	45,495	△0	1,796,857	194,085	2,036,437	3,546,505

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計

平成18年3月31日残高(千円)	2,536,540	1,635,893	△3,553,294	△16,260	602,877
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△807,513		△807,513
自己株式の取得				△3,953	△3,953
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	—	△807,513	△3,953	△811,467
平成19年3月31日残高(千円)	2,536,540	1,635,893	△4,360,808	△20,214	△208,589

	評価・換算差額等					少数株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	114,134	—	2,424,843	104,904	2,643,882	8,241	3,255,001
連結会計年度中の変動額							
当期純損失							△807,513
自己株式の取得							△3,953
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△32,860	0	—	35,901	3,041	△8,241	△5,199
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△32,860	0	—	35,901	3,041	△8,241	△816,667
平成19年3月31日残高(千円)	81,274	0	2,424,843	140,805	2,646,923	—	2,438,334

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間純利益		—	664,311	—
2 税金等調整前中間 (当期)純損失		△375,298	—	△800,099
3 減価償却費		66,627	57,188	136,687
4 のれん償却額		1,244	—	1,244
5 減損損失		—	—	32,789
6 貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△1,700	△499	△1,400
7 賞与引当金の増加額 (△減少額)		△955	3,750	△9,285
8 退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△38,759	76,985	△4,149
9 役員退職慰労引当金の 増加額(△減少額)		5,641	△61,119	14,517
10 受取利息及び受取配当金		△3,112	△3,280	△6,758
11 支払利息		52,281	55,623	107,882
12 その他営業外収益		△1,279	—	△1,279
13 その他営業外費用		2,204	1,497	4,409
14 ゴルフ会員権売却益		—	△809	—
15 ゴルフ会員権評価損		—	—	4,749
16 事業撤退損失		—	—	42,816
17 固定資産売却益		—	△1,202,289	△140
18 固定資産廃棄損		2,959	—	8,710
19 投資有価証券評価損		2,769	—	2,769
20 固定資産売却損		4,137	—	4,378
21 関係会社株式評価損		—	—	4,776
22 関係会社整理損		—	4,361	—
23 売上債権の減少額 (△増加額)		1,188,715	1,035,133	201,234
24 たな卸資産の減少額 (△増加額)		△6,943	△121,818	205,252
25 仕入債務の増加額 (△減少額)		△1,026,972	△709,100	△365,101
26 未払消費税等の増加額 (△減少額)		△1,973	△17,524	12,581
27 その他資産の減少額 (△増加額)		△4,032	△12,945	△18,251
28 その他負債の増加額 (△減少額)		10,452	24,001	△22,790
29 割引手形の増加額 (△減少額)		△82,770	51,745	16,570
小計		△206,762	△154,788	△427,885
30 利息及び配当金の受取額		3,112	3,280	6,758
31 利息の支払額		△54,189	△41,264	△111,740
32 法人税等の支払額		△6,169	△9,028	△6,178
営業活動による キャッシュ・フロー		△264,009	△201,801	△539,046

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による 支出		△44,180	△58,555	△73,883
2 有形固定資産の売却による 収入		8,457	2,054,566	9,836
3 投資有価証券の取得による 支出		△10,250	—	△10,250
4 投資有価証券の売却による 収入		10,306	—	10,306
5 その他投資活動による 収入		24,945	6,828	27,006
6 その他投資活動による 支出		△31,784	△33,505	△55,242
7 手付金返戻による収入		157,500	—	157,500
8 子会社出資金追加取得による 支出		△8,105	—	△8,105
9 土地譲渡契約に伴う手付金 収入		—	—	230,000
10 固定資産取得に伴う手付金 の支出		—	—	△21,300
投資活動による キャッシュ・フロー		106,889	1,969,333	265,868
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増加額 (△純減少額)		△13,801	△1,997,427	7,129
2 長期借入れによる収入		—	50,000	—
3 長期借入金の返済による 支出		△25,830	△130,328	△52,826
4 その他財務活動による収入 (△支出)		△2,063	△2,715	△3,953
財務活動による キャッシュ・フロー		△41,695	△2,080,471	△49,650
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△1,822	5,387	5,220
V 現金及び現金同等物の 増加額(△減少額)		△200,637	△307,551	△317,608
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		981,135	663,527	981,135
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		780,498	355,975	663,527

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 子会社のうちトスコ滋賀㈱及び び昆山東蘇克紡織有限公司の 2社を連結の範囲に含めている。 (2) また、(株)トスコ中央研究所ほ か1社はいずれも総資産、売 上高、中間純損益及び利益剰 余金等から見て全体として中 間連結財務諸表に重要な影響 を及ぼさないで連結の範囲 から除いている。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社のうち(株)トスコ中 央研究所のほか1社に対する投 資については、中間純損益及び 利益剰余金等に重要な影響を及 ぼさないで、持分法は適用せ ず原価法により評価している。 なお、(株)麻業会館(当社の株式 所有割合27.6%)は多数の同業 者の出資により会館を保有運 営する法人であるため、同社の財 務及び営業の方針に対して影響 を与えることができない。この ため関連会社に該当しない。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項</p> <p>(1) 連結子会社のうちトスコ滋賀 ㈱の中間決算日は9月末日で あり、昆山東蘇克紡織有限公 司の中間決算日は6月末日で ある。 (2) 中間連結財務諸表の作成に当 たっては、昆山東蘇克紡織有 限会社については、6月末日 現在の中間決算財務諸表を採 用しているが、中間連結決算 日との間に生じた重要な取引 については連結上必要な調整 を行っている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法</p> <p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算末日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資 産直入法により処理し、 売却原価は、移動平均法 により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 子会社のうちトスコ滋賀㈱及 び昆山東蘇克紡織有限公司の 2社を連結の範囲に含めてい る。 (2) また、(株)トスコ中央研究所は 総資産、売上高、中間純損益 及び利益剰余金等から見て全 体として中間連結財務諸表に 重要な影響を及ぼさないで 連結の範囲から除いている。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社の(株)トスコ中央研 究所に対する投資については、 中間純損益及び利益剰余金等 に重要な影響を及ぼさないで、 持分法は適用せず原価法によ り評価している。 なお、(株)麻業会館(当社の株式 所有割合27.6%)は多数の同業 者の出資により会館を保有運 営する法人であるため、同社の財 務及び営業の方針に対して影響 を与えることができない。この ため関連会社に該当しない。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法</p> <p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 子会社のうちトスコ滋賀㈱及 び昆山東蘇克紡織有限公司の 2社を連結の範囲に含めてい る。 (2) また、(株)トスコ中央研究所ほ か1社はいずれも総資産、売 上高、当期純損益及び利益剰 余金等から見て全体として連 結財務諸表に重要な影響を及 ぼさないで連結の範囲から 除いている。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社のうち(株)トスコ中 央研究所のほか1社に対する投 資については、当期純損益及び 利益剰余金等に重要な影響を及 ぼさないで、持分法は適用せ ず原価法により評価している。 なお、(株)麻業会館(当社の株式 所有割合27.6%)は多数の同業 者の出資により会館を保有運 営する法人であるため、同社の財 務及び営業の方針に対して影響 を与えることができない。この ため関連会社に該当しない。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関す る事項</p> <p>(1) 連結子会社のうちトスコ滋賀 ㈱の決算日は3月末日であ り、昆山東蘇克紡織有限公 司の決算日は12月末日である。 (2) 連結財務諸表の作成に当た っては、昆山東蘇克紡織有限 会社については、12月末日現 在の決算財務諸表を採用して いるが、連結決算日との間に 生じた重要な取引については 連結上必要な調整を行って いる。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法</p> <p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価 は、移動平均法により算 定) 時価のないもの 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
<p>(ロ)たな卸資産 主として、原材料、貯蔵品については移動平均法による原価法、製品、仕掛品については、総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 定率法 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。 但し、在外連結子会社は定額法を採用している。 なお、国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっている。なお、主な耐用年数は以下の通りである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>(ロ)無形固定資産 定額法 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 3年間で均等償却している。</p>	<p>(ロ)たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微である。</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 同左</p>	<p>(ロ)たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
<p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 受取手形及び売掛金等の債</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左</p>

<p>権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上している。 但し、在外連結子会社は計上していない。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 当社の役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額の100%を計上している。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。</p>	<p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p> <p>—————</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>	<p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生した額を計上している。国内子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 当社の役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上している。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。</p>
--	--	--

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法</p>

<p>繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っている。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建輸出入予定取引及び外貨建売掛金、買掛金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 為替相場の変動リスクを回避するため、ヘッジ対象の範囲内でヘッジを行っている。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建輸出入予定取引及び外貨建売掛金、買掛金に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断している。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間連結会計期間の費用として処理している。</p>	<p>同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなる。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会、企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会、企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は2,838,287千円である。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会、企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会、企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は2,438,334千円である。</p> <p>また、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	<p>従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額の100%を計上していたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件が承認可決されたため、同制度を株主総会終結の時をもって廃止している。この結果、「役員退職慰労引当金」を「長期未払金」に振り替えている。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末において固定負債に計上されている「長期未払金」は、全額役員退職慰労金の未払額である。</p>	<p>当社は、平成18年12月26日に三原地区の土地の一部(広島県三原市城町3-1-2他1筆)を株式会社穴吹工務店に2,371,810千円で譲渡する契約を締結した。</p> <p>なお、引渡予定日は平成19年8月31日である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

No.	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	No.	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	No.	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																													
(注)1 ※1	有形固定資産の減価償却累計額は、6,526,710千円である。	(注)1 ※1	有形固定資産の減価償却累計額は、6,534,995千円である。	(注)1 ※1	有形固定資産の減価償却累計額は6,441,610千円である。																																																													
※2	担保資産及び担保付債務担保に供している資産は、次のとおりである。	※2	担保資産及び担保付債務担保に供している資産は、次のとおりである。	※2	担保資産及び担保付債務担保に供している資産は、次のとおりである。																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資産の種類</th> <th>帳簿価額 (千円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>232,861</td> <td>工場財団 抵当権</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>194,716</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,809,548</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>212,224</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,902,928</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,352,280</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	資産の種類	帳簿価額 (千円)	担保権の種類	建物及び構築物	232,861	工場財団 抵当権	機械装置及び運搬具	194,716	〃	土地	2,809,548	〃	建物及び構築物	212,224	根抵当権	土地	1,902,928	〃	計	5,352,280		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資産の種類</th> <th>帳簿価額 (千円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>182,675</td> <td>工場財団 抵当権</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>188,447</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,727,277</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>198,292</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,902,928</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,199,620</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	資産の種類	帳簿価額 (千円)	担保権の種類	建物及び構築物	182,675	工場財団 抵当権	機械装置及び運搬具	188,447	〃	土地	1,727,277	〃	建物及び構築物	198,292	根抵当権	土地	1,902,928	〃	計	4,199,620		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資産の種類</th> <th>帳簿価額 (千円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>190,217</td> <td>工場財団 抵当権</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>194,570</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,809,548</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>206,615</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,902,928</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,303,879</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	資産の種類	帳簿価額 (千円)	担保権の種類	建物及び構築物	190,217	工場財団 抵当権	機械装置及び運搬具	194,570	〃	土地	2,809,548	〃	建物及び構築物	206,615	根抵当権	土地	1,902,928	〃	計	5,303,879	
資産の種類	帳簿価額 (千円)	担保権の種類																																																																
建物及び構築物	232,861	工場財団 抵当権																																																																
機械装置及び運搬具	194,716	〃																																																																
土地	2,809,548	〃																																																																
建物及び構築物	212,224	根抵当権																																																																
土地	1,902,928	〃																																																																
計	5,352,280																																																																	
資産の種類	帳簿価額 (千円)	担保権の種類																																																																
建物及び構築物	182,675	工場財団 抵当権																																																																
機械装置及び運搬具	188,447	〃																																																																
土地	1,727,277	〃																																																																
建物及び構築物	198,292	根抵当権																																																																
土地	1,902,928	〃																																																																
計	4,199,620																																																																	
資産の種類	帳簿価額 (千円)	担保権の種類																																																																
建物及び構築物	190,217	工場財団 抵当権																																																																
機械装置及び運搬具	194,570	〃																																																																
土地	2,809,548	〃																																																																
建物及び構築物	206,615	根抵当権																																																																
土地	1,902,928	〃																																																																
計	5,303,879																																																																	
	<p>① 長期借入金168,518千円、短期借入金1,328,062千円(工場財団抵当権)</p> <p>② 短期借入金 1,967,600千円(根抵当権)</p> <p>投資有価証券のうち397,290千円は短期借入金500,000千円の担保に供している。</p>		<p>① 長期借入金 59,199千円、短期借入金125,987千円(工場財団抵当権)</p> <p>② 短期借入金 1,233,000千円(根抵当権)</p> <p>現金及び預金のうち4,000千円は短期借入金1,670千円の担保に供している。</p> <p>投資有価証券のうち309,490千円は短期借入金500,000千円の担保に供している。</p>		<p>① 長期借入金140,356千円、短期借入金1,337,558千円(工場財団抵当権)</p> <p>② 短期借入金 1,967,600千円(根抵当権)</p> <p>現金及び預金のうち4,000千円は短期借入金6,668千円の担保に供している。</p> <p>投資有価証券のうち367,960千円は短期借入金500,000千円の担保に供している。</p>																																																													
※3	中間連結期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結期末日満期手形が下記の科目に含まれている。 受取手形 4,931千円 支払手形 51,196千円 設備支払手形 525千円 (流動負債その他)	※3	中間連結期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結期末日満期手形が下記の科目に含まれている。 受取手形 1,253千円 支払手形 27,708千円 設備支払手形 13,697千円 (流動負債その他)	※3	連結会計年度末日満期手形の処理期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって処理している。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、期末日満期手形が下記の科目に含まれている。 受取手形 11,486千円 支払手形 65,930千円																																																													
(注)2	受取手形割引高は、247,183千円である。 (この内中間連結期末日満期手形74,537千円)	(注)2	受取手形割引高は、398,269千円である。 (この内中間連結期末日満期手形95,168千円)	(注)2	受取手形割引高は、346,524千円である。 (この内期末日満期手形91,145千円)																																																													

(中間連結損益計算書関係)

No.	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	No.	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	No.	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
※1	販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りである。 運送費及び保管料 55,061千円 給料及び諸手当 179,900千円 賞与引当金繰入額 7,247千円 退職給付引当金繰入額 30,369千円 役員退職慰労引当金繰入額 8,914千円 研究開発費 159,610千円	※1	販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りである。 運送費及び保管料 52,505千円 給料及び諸手当 167,643千円 賞与引当金繰入額 5,300千円 退職給付引当金繰入額 57,583千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,440千円 研究開発費 119,759千円	※1	販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りである。 運送費及び保管料 120,260千円 貸倒引当金繰入額 31千円 給料及び諸手当 352,455千円 賞与引当金繰入額 3,641千円 退職給付引当金繰入額 80,837千円 役員退職慰労引当金繰入額 17,790千円 研究開発費 311,475千円												
※2	—————	※2	固定資産売却益の主なもの、土地1,202,278千円である。	※2	固定資産売却益は、機械装置及び運搬具140千円である。												
※3	固定資産廃棄損の主なものは、機械装置及び運搬具2,748千円である。	※3	—————	※3	固定資産廃棄損の主なものは、建物及び構築物5,453千円及び機械装置及び運搬具2,926千円である。												
※4	固定資産売却損は建物及び構築物4,137千円である。	※4	—————	※4	固定資産売却損の主なものは、建物4,378千円である。												
※5	—————	※5	—————	※5	減損損失 当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。 (千円)												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">広島県三原市</td> <td rowspan="3">自動車学校</td> <td>建物及び構築物</td> <td>31,333</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,162</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	減損損失	広島県三原市	自動車学校	建物及び構築物	31,333	機械装置及び運搬具	292	工具器具及び備品	1,162
場所	用途	種類	減損損失														
広島県三原市	自動車学校	建物及び構築物	31,333														
		機械装置及び運搬具	292														
		工具器具及び備品	1,162														
				<p>当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社別、事業部門別)を単位としてグルーピングしている。</p> <p>当社は自動車学校事業を廃止し同事業用地の売却を予定しており、除却予定の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。</p> <p>資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、除却予定資産のため時価は0円と見積もっている。</p>													

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	27,640	—	—	27,640

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	61,871	5,218	—	67,089

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加5,218株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

該当事項はない。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	27,640	—	—	27,640

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	71,557	6,367	—	77,924

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加6,367株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

該当事項はない。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	27,640	—	—	27,640

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,871	9,686	—	71,557

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加9,686株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

該当事項はない。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 835,223千円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 54,725千円 現金及び現金同等物 <u>780,498千円</u>	現金及び預金勘定 464,002千円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 108,027千円 現金及び現金同等物 <u>355,975千円</u>	現金及び預金勘定 735,788千円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 72,260千円 現金及び現金同等物 <u>663,527千円</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																	
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械装置及び運搬具	409,442	44,112	365,329	機械装置及び運搬具	400,297	84,476	315,821	機械装置及び運搬具	485,340	109,460	375,880																														
工具器具及び備品	18,924	12,118	6,805	工具器具及び備品	7,614	2,774	4,839	工具器具及び備品	15,672	12,618	3,053																														
無形固定資産	9,252	5,242	4,009	無形固定資産	9,252	7,093	2,158	無形固定資産	9,252	6,168	3,084																														
合計	437,618	61,473	376,144	合計	417,163	94,344	322,819	合計	510,264	128,247	382,017																														
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>82,779千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>293,364千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>376,144千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,935千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15,935千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって</p>				1年以内	82,779千円	1年超	293,364千円	合計	376,144千円	支払リース料	15,935千円	減価償却費相当額	15,935千円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>84,008千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>238,811千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>322,819千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>42,004千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>42,004千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>				1年以内	84,008千円	1年超	238,811千円	合計	322,819千円	支払リース料	42,004千円	減価償却費相当額	42,004千円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>94,510千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>287,506千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>382,017千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>62,219千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>62,219千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はない。</p>				1年以内	94,510千円	1年超	287,506千円	合計	382,017千円	支払リース料	62,219千円	減価償却費相当額	62,219千円
1年以内	82,779千円																																								
1年超	293,364千円																																								
合計	376,144千円																																								
支払リース料	15,935千円																																								
減価償却費相当額	15,935千円																																								
1年以内	84,008千円																																								
1年超	238,811千円																																								
合計	322,819千円																																								
支払リース料	42,004千円																																								
減価償却費相当額	42,004千円																																								
1年以内	94,510千円																																								
1年超	287,506千円																																								
合計	382,017千円																																								
支払リース料	62,219千円																																								
減価償却費相当額	62,219千円																																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券			
① 株式	233,268	398,355	165,087
計	233,268	398,355	165,087

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
① 非上場株式	33,722
② その他	179
計	33,901

当中間連結会計期間(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券			
① 株式	233,268	309,730	76,462
計	233,268	309,730	76,462

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
① 非上場株式	33,722
② その他	179
計	33,901

前連結会計年度(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
① 株式	233,268	368,953	135,685
計	233,268	368,953	135,685

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
① 非上場株式	33,722
② その他	179
計	33,901

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項はない。

なお、為替予約取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

該当事項はない。

なお、為替予約取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

該当事項はない。

なお、為替予約取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					
	繊維事業 部門 (千円)	環境事業 部門 (千円)	その他 事業部門 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,989,881	77,457	132,703	3,200,042	—	3,200,042
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	6,919	6,919	(6,919)	—
計	2,989,881	77,457	139,622	3,206,961	(6,919)	3,200,042
営業費用	3,161,074	223,033	128,023	3,512,131	(7,514)	3,504,616
営業利益又は営業損失(△)	△171,193	△145,575	11,598	△305,169	595	△304,574

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、麻(ラミー及びリネン等)及びその他の繊維の紡績、加工を事業としている繊維事業部門と排気ガス浄化フィルター、緑化資材の製造、販売を事業としている環境事業部門及びその他の事業であるその他事業部門に区分している。

2 各事業の主な製品

- (i) 繊維事業部門……① 麻及び各種繊維の糸、織物、編物、二次製品及び化成品(シート、加工品)
② 麻及び各種繊維の染色、整理、加工
- (ii) 環境事業部門…… 排気ガス浄化フィルター、緑化資材等
- (iii) その他事業部門… 自動車教習業、倉庫業

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					
	繊維事業 部門 (千円)	環境事業 部門 (千円)	その他 事業部門 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,912,480	67,538	15,832	2,995,851	—	2,995,851
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	7,848	7,848	(7,848)	—
計	2,912,480	67,538	23,681	3,003,700	(7,848)	2,995,851
営業費用	3,173,671	203,505	23,153	3,400,330	(8,582)	3,391,748
営業利益又は営業損失(△)	△261,190	△135,967	527	△396,630	733	△395,897

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、麻(ラミー及びリネン等)及びその他の繊維の紡績、加工を事業としている繊維事業部門と排気ガス浄化フィルター、緑化資材の製造、販売を事業としている環境事業部門及びその他の事業であるその他事業部門に区分している。

2 各事業の主な製品

- (i) 繊維事業部門……① 麻及び各種繊維の糸、織物、編物、二次製品及び化成品(シート、加工品)
② 麻及び各種繊維の染色、整理、加工
- (ii) 環境事業部門…… 排気ガス浄化フィルター、緑化資材等
- (iii) その他事業部門… 自動車教習業、倉庫業

(自動車教習業は平成19年4月に事業を廃止している。)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
	繊維事業部門 (千円)	環境事業部門 (千円)	その他 事業部門 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,694,908	162,280	191,839	8,049,028	—	8,049,028
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	16,435	16,435	(16,435)	—
計	7,694,908	162,280	208,275	8,065,464	(16,435)	8,049,028
営業費用	7,907,336	446,399	231,051	8,584,787	(17,663)	8,567,123
営業利益又は営業損失 (△)	△212,427	△284,118	△22,776	△519,322	1,227	△518,095

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、麻(ラミー及びビリネン等)及びその他の繊維の紡績、加工を事業としている繊維事業部門と排気ガス浄化フィルター、緑化資材の製造・販売を事業としている環境事業部門及びその他事業であるその他事業部門に区分している。

2 各事業の主な製品

(i) 繊維事業部門……① 麻及び各種繊維の糸、織物、編物、二次製品及び化成品(シート、加工品)

② 麻及び各種繊維の染色、整理、加工

(ii) 環境事業部門……排気ガス浄化フィルター、緑化資材他

(iii) その他事業部門……自動車教習業、倉庫業

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 102円93銭	1株当たり純資産額 128円67銭	1株当たり純資産額 88円44銭
1株当たり中間 純損失金額 13円71銭	1株当たり中間 純利益金額 39円66銭	1株当たり当期 純損失金額 29円28銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
1株当たり中間純損失の算定上の基礎	1株当たり中間純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純損失の算定上の基礎
中間連結損益計算書上の中間純損失	中間連結損益計算書上の中間純利益	連結損益計算書上の当期純損失
378,183千円	1,093,386千円	807,513千円
普通株式に係る中間純損失	普通株式に係る中間純利益	普通株式に係る当期純損失
378,183千円	1,093,386千円	807,513千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳
該当事項はない。	同左	同左
普通株式の期中平均株式数	普通株式の期中平均株式数	普通株式の期中平均株式数
27,576,413株	27,564,768株	27,573,472株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年11月22日開催の取締役会において、下記の通り自動車学校部門の事業廃止を決議した。</p> <p>1. 事業廃止理由</p> <p>当社は広島県三原市においてトスコ三原自動車学校として自動車教習業を営んできたが、少子化による入校生の減少等により当該部門の収益は年々減少傾向をたどってきた。今後も少子化による入校生の減少傾向が予想されるなか、当社としては、中期経営計画に沿って自動車学校用地売却の具体的な検討を進めることとなったので、これに伴い自動車学校の事業を廃止する。</p> <p>2. 事業の概要</p> <p>トスコ三原自動車学校は昭和38年2月開設以来事業を継続しているが、上記の理由により事業を廃止することとなった。</p> <p>平成18年3月期 売上高 287百万円 営業利益 18百万円</p> <p>3. 撤退の時期 平成19年4月30日</p>		

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		638,412		256,746		564,390	
受取手形	※4	362,795		188,060		524,378	
売掛金		637,847		572,513		1,269,989	
たな卸資産		2,175,709		2,093,157		1,998,961	
その他	※3	120,297		52,268		88,485	
貸倒引当金		△700		△200		△1,000	
流動資産合計		3,934,362	36.6	3,162,546	35.9	4,445,207	39.7
固定資産							
有形固定資産							
機械及び装置		209,252		202,195		208,631	
土地		4,700,886		3,618,614		4,700,886	
その他		595,402		603,746		552,243	
有形固定資産合計	※1 ※2	5,505,541		4,424,557		5,461,762	
無形固定資産		2,343		1,616		1,980	
投資その他の資産							
投資有価証券	※2	432,257		343,631		402,855	
関係会社出資金		702,705		702,705		702,705	
その他		195,849		195,749		206,629	
貸倒引当金		△25,154		△26,405		△26,104	
投資その他の 資産合計		1,305,657		1,215,681		1,286,086	
固定資産合計		6,813,543	63.3	5,641,855	64.1	6,749,830	60.3
繰延資産		6,614	0.1	2,204	0.0	4,409	0.0
資産合計		10,754,520	100.0	8,806,607	100.0	11,199,447	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形	※4	532,650		475,114		813,455	
買掛金		544,689		544,680		955,604	
短期借入金	※2	3,840,000		1,863,000		3,840,000	
未払法人税等		9,183		19,445		8,385	
賞与引当金		12,062		7,667		5,620	
その他	※3,4	145,186		81,509		348,061	
流動負債合計		5,083,771	47.3	2,991,417	34.0	5,971,128	53.3
固定負債							
長期借入金	※2	130,000		—		110,000	
繰延税金負債		72,902		31,053		60,238	
再評価に係る 繰延税金負債		1,665,142		1,237,689		1,665,142	
退職給付引当金		960,261		967,206		955,455	
長期未払金		—		52,839		—	
役員退職慰勞引当金		52,242		—		61,119	
固定負債合計		2,880,548	26.8	2,288,788	26.0	2,851,955	25.5
負債合計		7,964,320	74.1	5,280,206	60.0	8,823,083	78.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,536,540	23.6	2,536,540	28.8	2,536,540	22.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,635,893		1,635,893		1,635,893	
資本剰余金合計		1,635,893	15.2	1,635,893	18.6	1,635,893	14.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		264,414		264,414		264,414	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		9,191		127		8,559	
別途積立金		620,000		620,000		620,000	
繰越利益剰余金		△4,780,586		△3,349,995		△5,174,946	
利益剰余金合計		△3,886,980	△36.1	△2,465,454	△28.0	△4,281,973	△38.2
4 自己株式		△18,324	△0.2	△22,930	△0.3	△20,214	△0.2
株主資本合計		267,128	2.5	1,684,049	19.1	△129,754	△1.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		98,227	0.9	45,495	0.5	81,274	0.7
2 繰延ヘッジ損益		0	0.0	△0	△0.0	0	0.0
3 土地再評価差額金		2,424,843	22.5	1,796,857	20.4	2,424,843	21.7
評価・換算差額等 合計		2,523,071	23.4	1,842,352	20.9	2,506,118	22.4
純資産合計		2,790,200	25.9	3,526,401	40.0	2,376,364	21.2
負債純資産合計		10,754,520	100.0	8,806,607	100.0	11,199,447	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高		2,862,966	100.0	2,695,517	100.0	7,329,869	100.0			
売上原価		2,540,229	88.7	2,411,587	89.5	6,592,529	89.9			
売上総利益		322,737	11.3	283,930	10.5	737,339	10.1			
販売費及び一般管理費		649,354	22.7	604,831	22.4	1,260,724	17.2			
営業損失		326,617	11.4	320,901	11.9	523,385	7.1			
営業外収益										
受取利息		25		250		174				
受取配当金		2,130		1,824		4,365				
その他		9,082	11,237	0.4	8,675	10,750	0.4	17,236	21,776	0.3
営業外費用										
支払利息		51,591		54,464		106,520				
その他		20,517	72,108	2.5	26,054	80,519	3.0	80,610	187,130	2.6
経常損失		387,488	13.5	390,670	14.5	688,739	9.4			
特別利益	※1	13,870	0.5	1,208,662	44.8	13,711	0.2			
特別損失	※2,3	5,558	0.2	59,653	2.2	96,355	1.3			
税引前中間純利益		—	—	758,339	28.1	—	—			
税引前中間(当期) 純損失		379,176	13.2	—	—	771,384	10.5			
法人税、住民税 及び事業税		3,000		3,000		6,000				
法人税等調整額		△214	2,785	0.1	△433,192	△430,192	△16.0	△429	5,570	0.1
中間純利益		—	—	1,188,532	44.1	—	—			
中間(当期)純損失		381,962	13.3	—	—	776,954	10.6			

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,536,540	1,635,893	1,635,893
中間会計期間中の変動額			
固定資産圧縮積立金取崩(注)			
中間純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成18年9月30日残高(千円)	2,536,540	1,635,893	1,635,893

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	264,414	9,874	620,000	△4,399,307	△3,505,018	△16,260	651,154	
中間会計期間中の変動額								
固定資産圧縮積立金取崩(注)		△683		683	—		—	
中間純損失				△381,962	△381,962		△381,962	
自己株式の取得						△2,063	△2,063	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△683	—	△381,278	△381,962	△2,063	△384,025	
平成18年9月30日残高(千円)	264,414	9,191	620,000	△4,780,586	△3,886,980	△18,324	267,128	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	114,134	—	2,424,843	2,538,977	3,190,132
中間会計期間中の変動額					
固定資産圧縮積立金取崩(注)					—
中間純損失					△381,962
自己株式の取得					△2,063
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△15,907	0	—	△15,906	△15,906
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△15,907	0	—	△15,906	△399,932
平成18年9月30日残高(千円)	98,227	0	2,424,843	2,523,071	2,790,200

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	2,536,540	1,635,893	1,635,893
中間会計期間中の変動額			
固定資産圧縮積立金取崩			
中間純利益			
自己株式の取得			
土地再評価差額金取崩			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成19年9月30日残高(千円)	2,536,540	1,635,893	1,635,893

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	264,414	8,559	620,000	△5,174,946	△4,281,973	△20,214	△129,754
中間会計期間中の変動額							
固定資産圧縮積立金取崩		△8,432		8,432	—		—
中間純利益				1,188,532	1,188,532		1,188,532
自己株式の取得						△2,715	△2,715
土地再評価差額金取崩				627,986	627,986		627,986
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△8,432	—	1,824,951	1,816,518	△2,715	1,813,803
平成19年9月30日残高(千円)	264,414	127	620,000	△3,349,995	△2,465,454	△22,930	1,684,049

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	81,274	0	2,424,843	2,506,118	2,376,364
中間会計期間中の変動額					
固定資産圧縮積立金取崩					—
中間純利益					1,188,532
自己株式の取得					△2,715
土地再評価差額金取崩					627,986
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△35,778	△0	△627,986	△663,765	△663,765
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△35,778	△0	△627,986	△663,765	1,150,037
平成19年9月30日残高(千円)	45,495	△0	1,796,857	1,842,352	3,526,401

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計

平成18年3月31日残高(千円)	2,536,540	1,635,893	1,635,893
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金 (当事業年度分)			
固定資産圧縮積立金 (前事業年度分) (注)			
当期純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成19年3月31日残高(千円)	2,536,540	1,635,893	1,635,893

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	264,414	9,874	620,000	△4,399,307	△3,505,018	△16,260	651,154
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金 (当事業年度分)		△631		631	—		—
固定資産圧縮積立金 (前事業年度分) (注)		△683		683	—		—
当期純損失				△776,954	△776,954		△776,954
自己株式の取得						△3,953	△3,953
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△1,314	—	△775,639	△776,954	△3,953	△780,908
平成19年3月31日残高(千円)	264,414	8,559	620,000	△5,174,946	△4,281,973	△20,214	△129,754

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	114,134	—	2,424,843	2,538,977	3,190,132
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金 (当事業年度分)					—
固定資産圧縮積立金 (前事業年度分) (注)					—
当期純損失					△776,954
自己株式の取得					△3,953
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△32,860	0	—	△32,859	△32,859
事業年度中の変動額合計(千円)	△32,860	0	—	△32,859	△813,768
平成19年3月31日残高(千円)	81,274	0	2,424,843	2,506,118	2,376,364

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①製品及び仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>②原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下の通りである。 建物 3～50年 機械及び装置 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>3 繰延資産の処理方法 新株発行費 3年間で均等償却している。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①製品及び仕掛品 同左</p> <p>②原材料及び貯蔵品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法 新株発行費 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①製品及び仕掛品 同左</p> <p>②原材料及び貯蔵品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法 新株発行費 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上している。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) —————</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生した額を計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。</p>
<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ てい る。なお、為替予約が付され ている外貨建金銭債権債務 は、振当処理を行っている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建輸出入予定 取引及び外貨建売 掛金、買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替相場の変動リスクを回避す るため、ヘッジ対象の範囲内 で ヘッジを行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段である為替予約とヘ ッジ対象となる外貨建輸出入 予定取引及び外貨建売掛金、買 掛金に関する重要な条件が同一 であるため、ヘッジに高い有効 性があるものと判断している。</p> <p>8 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は、税抜方式によってい る。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっており、 控除対象外消費税及び地方消費 税は、当中間会計期間の費用と して処理している。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基 本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は、税抜方式によってい る。</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会、企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会、企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は2,790,199千円である。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会、企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会、企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>なお、従来資本の部の合計に相当する金額は、2,376,363千円である。</p> <p>また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額の100%を計上していたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件が承認可決されたため、同制度を株主総会終結の時をもって廃止している。この結果、「役員退職慰労引当金」を「長期未払金」に振り替えている。</p> <p>なお、当中間会計期間末において固定負債に計上されている「長期未払金」は、全額役員退職慰労金の未払額である。</p>	<p>平成18年12月26日に三原地区の土地の一部(広島県三原市城町3-1-2他1筆)を株式会社穴吹工務店に2,371,810千円で譲渡する契約を締結した。</p> <p>なお、引渡予定日は平成19年8月31日である。</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
注(1)			
※1 有形固定資産減価 却累計額	4,328,903千円	4,220,867千円	4,189,779千円
※2 担保資産			
有形固定資産			
機械及び装置	194,716千円	188,447千円	194,570千円
土地	4,700,847千円	3,618,575千円	4,700,847千円
その他	445,086千円	380,967千円	396,832千円
投資有価証券	397,290千円	309,490千円	367,960千円
計	5,737,941千円	4,497,481千円	5,660,210千円
上記有形固定資産の うち工場財団			
機械及び装置	194,716千円	188,447千円	194,570千円
土地	2,797,919千円	1,715,647千円	2,797,919千円
その他	232,861千円	182,675千円	190,217千円
計	3,225,498千円	2,086,770千円	3,182,707千円
担保資産に対する債 務			
短期借入金	3,770,000千円	1,833,000千円	3,790,000千円
長期借入金	130,000千円	—	110,000千円
上記のうち工場財団 に対する債務			
短期借入金	1,302,400千円	100,000千円	1,322,400千円
長期借入金	130,000千円	—	110,000千円
※3 消費税等に係る表示	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示している。	—
※4 中間期末日(期末 日)満期手形の処 理	中間期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、中間期末日満期手形が下記の科目に含まれている。 受取手形 4,931千円 支払手形 51,196千円 設備支払手形 525千円 (流動負債その他)	中間期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、中間期末日満期手形が下記の科目に含まれている。 受取手形 1,253千円 支払手形 27,708千円 設備支払手形 13,697千円 (流動負債その他)	期末日満期手形は、手形交換日をもって処理している。 なお、当期末日は、金融機関の休日であったため、期末日満期手形が下記の科目に含まれている。 受取手形 11,486千円 支払手形 65,930千円
注(2)			
1 受取手形割引高	169,092千円 (この内中間期末日満期手形59,448千円)	355,912千円 (この内中間期末日満期手形82,214千円)	255,974千円 (この内期末日満期手形77,994千円)

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	注(1)							
※1 特別利益の主なもの	賞与引当金戻入益	12,170千円	賞与引当金戻入益	4,770千円	賞与引当金戻入益	12,170千円		
※2 特別損失の主なもの	固定資産廃棄損 (うち機械及び装置2,748千円)	2,789千円	特別退職金	40,237千円	事業撤退損失	42,816千円		
	投資有価証券評価損	2,769千円	関係会社整理損	19,015千円	減損損失	32,789千円		
※3 減損損失	—————		—————		当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上している。 (千円)			
					場所	用途	種類	減損損失
					広島県三原市	自動車学校	機械及び装置その他	75 32,713
					継続的に収支の把握を行っている 管理会計上の区分(事業部門別) を単位としてグルーピングしている。 自動車学校事業を廃止し同事業用地の売却を予定しており、除却予定の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。 資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、除却予定資産のため時価は0円と見積もっている。			
注(2)								
(減価償却実施額)								
有形固定資産		39,477千円		31,088千円		80,021千円		
無形固定資産		363千円		363千円		727千円		

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	61,871	5,218	—	67,089

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加5,218株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	71,557	6,367	—	77,924

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加6,367株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	61,871	9,686	—	71,557

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加9,686株

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)																														
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
	機械及び装置	389,793	35,379	354,413	機械及び装置	400,297	84,476	315,821	機械及び装置	456,579	88,340	368,238																											
	有形固定資産 その他	38,572	20,851	17,721	有形固定資産 その他	7,614	2,774	4,839	有形固定資産 その他	44,433	33,739	10,694																											
	無形固定資産	9,252	5,242	4,009	無形固定資産	9,252	7,093	2,158	無形固定資産	9,252	6,168	3,084																											
	合計	437,618	61,473	376,144	合計	417,163	94,344	322,819	合計	510,264	128,247	382,017																											
	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>82,779千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>293,364千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>376,144千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,463千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15,463千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>			1年以内	82,779千円	1年超	293,364千円	合計	376,144千円	支払リース料	15,463千円	減価償却費相当額	15,463千円	<p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>84,008千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>238,811千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>322,819千円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>42,004千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>42,004千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>			1年以内	84,008千円	1年超	238,811千円	合計	322,819千円	支払リース料	42,004千円	減価償却費相当額	42,004千円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>94,510千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>287,506千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>382,017千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>61,746千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>61,746千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>			1年以内	94,510千円	1年超	287,506千円	合計	382,017千円	支払リース料	61,746千円	減価償却費相当額	61,746千円
1年以内	82,779千円																																						
1年超	293,364千円																																						
合計	376,144千円																																						
支払リース料	15,463千円																																						
減価償却費相当額	15,463千円																																						
1年以内	84,008千円																																						
1年超	238,811千円																																						
合計	322,819千円																																						
支払リース料	42,004千円																																						
減価償却費相当額	42,004千円																																						
1年以内	94,510千円																																						
1年超	287,506千円																																						
合計	382,017千円																																						
支払リース料	61,746千円																																						
減価償却費相当額	61,746千円																																						

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成18年9月30日)、当中間会計期間(平成19年9月30日)及び前事業年度(平成19年3月31日)のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	101円19銭	127円94銭	86円19銭
1株当たり中間純利益金額 又は中間(当期)純損失金額(△)	△13円85銭	43円11銭	△28円17銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。</p> <p>1株当たり中間純損失の算定上の基礎 中間損益計算書上の中間純損失 381,962千円 普通株式に係る中間純損失 381,962千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はない。 普通株式の期中平均株式数 27,576,413株</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。</p> <p>1株当たり中間純利益の算定上の基礎 中間損益計算書上の中間純利益 1,188,532千円 普通株式に係る中間純利益 1,188,532千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 同左 普通株式の期中平均株式数 27,564,767株</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。</p> <p>1株当たり当期純損失の算定上の基礎 損益計算書上の当期純損失 776,954千円 普通株式に係る当期純損失 776,954千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 同左 普通株式の期中平均株式数 27,573,472株</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年11月22日開催の取締役会において、下記の通り自動車学校部門の事業廃止を決議した。</p> <p>1. 事業廃止理由</p> <p>当社は広島県三原市においてトスコ三原自動車学校として自動車教習業を営んできたが、少子化による入校生の減少等により当該部門の収益は年々減少傾向をたどってきた。今後も少子化による入校生の減少傾向が予想されるなか、当社としては、中期経営計画に沿って自動車学校用地売却の具体的な検討を進めることとなったので、これに伴い自動車学校の事業を廃止する。</p> <p>2. 事業の概要</p> <p>トスコ三原自動車学校は昭和38年2月開設以来事業を継続しているが、上記の理由により事業を廃止することとなった。</p> <p>平成18年3月期 売上高 287百万円 営業利益 18百万円</p> <p>3. 撤退の時期 平成19年4月30日</p>		

(2) 【その他】

特記すべき事項はない。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号（希望退職者の募集）の規定に基づく臨時報告書を平成19年5月28日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第123期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（2）有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年9月14日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

トスコ株式会社
取締役会御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 昌美 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトスコ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トスコ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

トスコ株式会社
取締役会御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトスコ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トスコ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

トスコ株式会社
取締役会御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 昌美 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトスコ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第123期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トスコ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

トスコ株式会社
取締役会御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 基 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 達 也 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトスコ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第124期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トスコ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。